

み き し し けんみんぜい が い ど ぶ っ く
三木市の市・県民税ガイドブック

はじめて^{み き し}三木市に住む人へ^{す ひと}



かなもの さかまい ごるふ みき
金物と酒米とゴルフのまち三木

『^{もくじ}目次』

- 1 「^{し けんみんぜい}市・^{けんみんぜい}県民税」の^{しんこく はたら}申告（^{かね ほうこく}働いたお金の報告）をしてください……………2
- 2 ^{にほん くに で まえ}日本の国を出る前にすること ……………6
- 3 ^{にほんこくがい す かぞく}日本国外に住む家族がいるとき……………8
- 4 「^{しよとくしやうめいしよ か ぜいしやうめいしよ のうぜいしやうめいしよ}所得証明書（課税証明書）・納税証明書」がいるとき ……………11
- 5 「^{し けんみんぜい}市・^{けんみんぜい}県民税」の^{はら かた}払い方……………14
- ^{とあ}問い合わせ ……………16

1 「市・県民税」の申告（働いたお金の報告）をしてください

(1) 「市・県民税」とはなんですか？

ア 市・県民税は、1月1日に住んでいる市に払う税金（市や県に払うお金）です。

イ 市・県民税は、学校、ごみを集めるサービスなどに使います。

所得税	国に払う税金です。給料をもらうときに、引かれています。
市・県民税	市や県に払う税金です。働いた次の年にかかります。

ウ 1月1日に三木市に住んでいた人は、前の年（1月から12月まで）に働いてもらったお金を申告します。

エ 外国の人でも、日本で働いてもらったお金があれば、税金を払います。

日本に来た最初の年は、市・県民税は払いません。

(2) 市・県民税の申告をしてください。

ア 1月1日に日本に住んでいる人

イ 働いている人、働いていない人も申告してください。

(3) 市・県民税の申告がいない人

ア 税務署（国）に所得税の「確定申告」をする人

イ その年の1月1日に日本に住んでいなかった人

申告があるかどうか分からないときは、税務課

市民税係（16ページ）に相談してください。

(4) 市・県民税の申告をする場所

1月1日に住んでいた市の市役所



(5) 市・県民税の申告ができるとき

2月16日から3月15日まで(月曜日から金曜日)

(6) 申告をするときの持ち物

ア 本人確認書類(在留カード・パスポート)

イ 収入(働いてもらったお金)を証明するもの(働いた会社からもらった

源泉徴収票(あなたの給料と所得税が書かれた紙))

ウ 控除(税金が安くなること)を証明するもの(自分の住んでいた国の

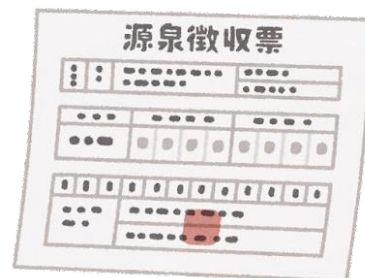
家族を扶養にとるときは、家族である証明書と、家族にお金を送った

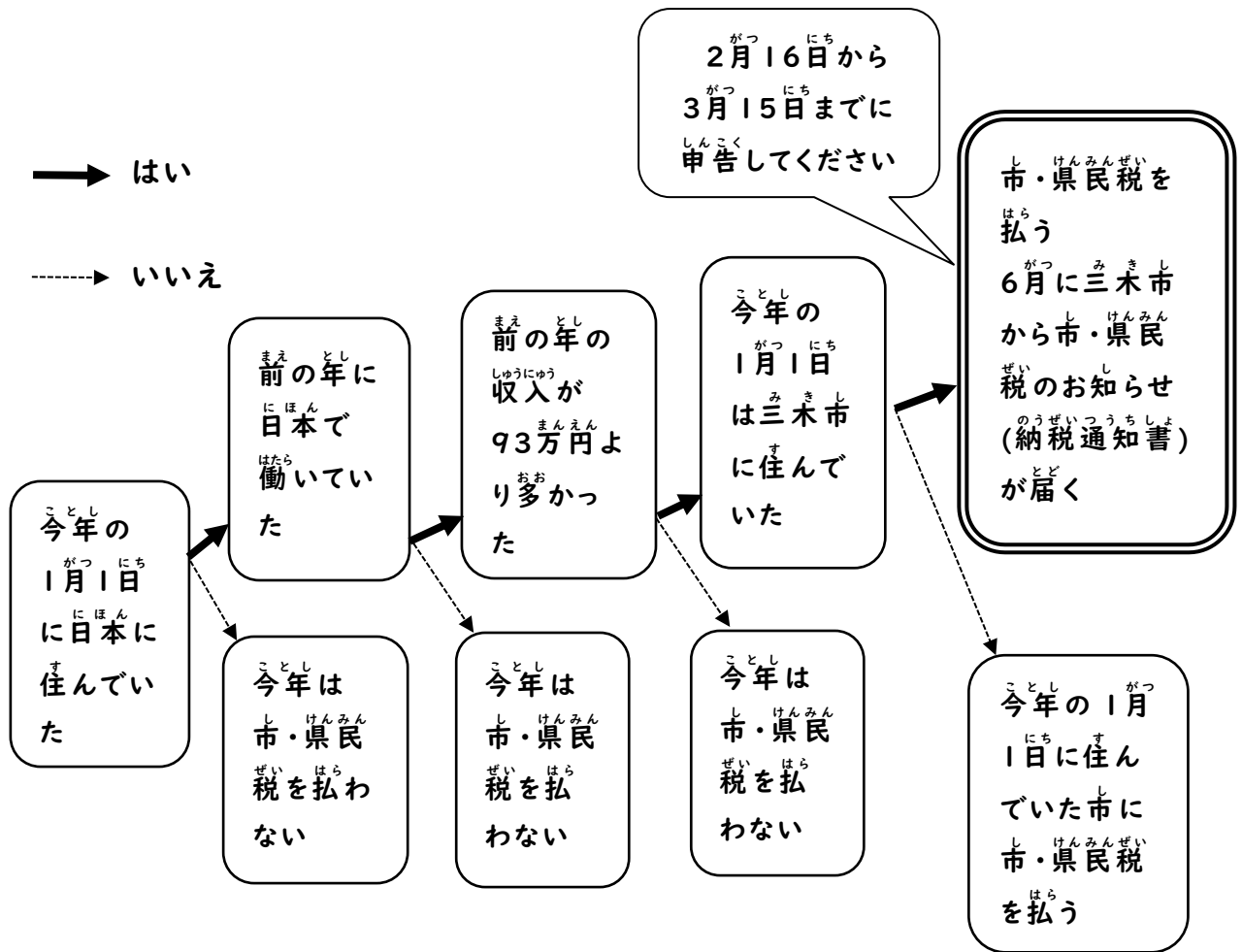
証明書など)

例 2021年(令和3年)1月から12月に働いていた。



令和4年度(2022年4月~2023年3月)に、市・県民税を払います。





(7)「所得証明書(課税証明書)」は6月からもらえます。

(8)市・県民税のお知らせ(納税通知書)

申告をしたら、1月1日に住んでいた市役所から、市・県民税のお知らせ(納税通知書)が郵便で届きます。市・県民税を計算した結果のお知らせと、市・県民税を払うための紙が入っています。

(9)市・県民税のお知らせ(納税通知書)が届かない人

働いていない人や、もらったお金が少なかった人は、市・県民税を払いません(非課税)。

市・県民税がかからない人には、市・県民税のお知らせ(納税通知書)をおく
送れません。市・県民税の証明書は、「非課税証明書」がもらえます。

気をつけること! 市・県民税の申告をしないと

- ① ビザの手続きに必要な「所得証明書(課税証明書)」や「納税証明書」はもらえません。
- ② 国民健康保険税が高くなります。

市・県民税のお知らせ(納税通知書) 見本

令和4年度 市民税・県民税 納税通知書

通知書番号 [REDACTED]


お問い合わせの際は、この番号をお知らせください。

[REDACTED]

[REDACTED] 様

[REDACTED]

令和4年6月10日
兵庫県三木市長
仲田 一彦



2 日本にほんの国くにから出でる前まえにすること(納税管理のうぜいかんりにん人きを決きめる。)

納税管理のうぜいかんりにん人は、あなたかの代かわりに市し・県けん民税みんぜいを払はらう人ひとです。

1月1日がつ にち みきしに三木市じゅうしよに住す所じよがああって、その前まえの年としに働はたらいてお金かねをもらもらった人ひとは、3月がつ にほん くにに日本にほんの国くにを出でても、市し・県けん民税みんぜいを払はらいます。

日本にほんの国くににいるとき

前まえの年としに収入しゅうにゅうがああって
三木市みきしに住すんでいた

市し・県けん民税みんぜい
のお知らせしが届とどく



自分じぶんの国くにに帰かえる

日本にほんの国くににいない!
郵便ゆうびんが届とどかない!

○手続てつづきの仕しかた

納税管理のうぜいかんりにん人しん申告書こくしよ・承認しょうにん申請書せいしよを、三木市役所みきしやくしよ税務課ぜいむかに出だしてくだください。

郵便ゆうびんでも受付うけつけします。日本にほん語ごのわかん人ひとと書かいてくだください。

○手続てつづきがいらひとない人

・12月がつまでに、日本にほんの国くにを出でる前まえに残りのこの税金ぜいきんをすべはらった人ひと

・退職たいしよくしたときのこに残りぜいきんの税金はらを払ひとった人

○納税管理のうぜいかんりにん人がいないと

送り先おく さきが不明ふめいで納税通知書のうぜいつうちしよが届とどかないとき、※公示送達こうじそうたつをします。

公示送達こうじそうたつ後ご、納期限のうきげん (払はらわないといけきげんない期限) までに払はらわないと督促状とくそくじょう

が送おくられたり、延滞金えんたいきん (税金ぜいきんが高たかくなる) がかかかります。

※

こうじそうたつ
公示送達とは・・・市役所の掲示板上に張り出すことで、書類が届いたものと
みなされる制度です。



3「こくがいふようしんぞくしやうめいしよるい国外扶養親族証明書類」について

にほんこくがい す かぞく かね おく 日本国外に住む家族にお金を送っているときは、ぜいきん やす税金が安くなります。

つぎ 次の(1)、(2)の書類を出してください。にほんご か かみ日本語で書いた紙をいっしょに出してください。

(1) ふようしんぞくかんけいしよるい扶養親族関係書類

にほんこくがい す かぞく 日本国外に住む家族が、かぞくあなたの家族であることを証明するものです。

げんぼん だ 原本を出してください。

ア こせき ふひょう うつ「戸籍の附票の写し」など、にほんこく日本国またはちほうこうきやうだんたい地方公共団体が発行した

しよるい しんぞく かぞく きやうだい しんせき書類と、ばすぽーと こぴー親族(家族や兄弟、親戚)のパスポートのコピー

イ がいこくせいふ はっこう しよるい こせきとうほん しゅっしやうしやうめいしよ こんいんしやうめいしよ外国政府が発行した書類(戸籍謄本・出生証明書・婚姻証明書)

あなたの家族と必要な書類

<small>かぞく</small> あなたの家族	<small>ひつやう しんぞく かぞく きやうだい しんせき かんけいしよるい</small> 必要な親族(家族や兄弟・親戚)関係書類
<small>はいぐうしや</small> 配偶者	<small>しんこく</small> 申告をするあなたの <small>こんいんしやうめいしよ</small> 婚姻証明書
<small>こ</small> 子	<small>こ しゅっしやうしやうめいしよ</small> 子の出生証明書
<small>ふ ぼ</small> 父母	<small>しんこく</small> 申告をするあなたの <small>しゅっしやうしやうめいしよ</small> 出生証明書
<small>はいぐうしや ふ ぼ</small> 配偶者の父母	<small>しんこく</small> 申告をするあなたの <small>こんいんしやうめいしよ</small> 婚姻証明書、 <small>はいぐうしや しゅっしやうしやうめいしよ</small> 配偶者の出生証明書
<small>そ ふ ぼ</small> 祖父母	<small>しんこく</small> 申告をするあなたの <small>しゅっしやうしやうめいしよ</small> 出生証明書、 <small>ちち はは しゅっしやうしやうめいしよ</small> 父または母の出生証明書

詳しくは、国税庁のホームページを見てください。

非居住者である親族について扶養控除等の適用を受ける方へ

中国語(Chinese)、ポルトガル語(Portuguese)、
スペイン語(Spanish)、ベトナム語(Vietnamese)、
フィリピン語(Filipino)で書いてあります。



<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/gensen/gaikokugo/02.htm>

(2) 送金関係書類

日本国外に住む家族に、お金を送っていたことを証明するものです。
原本またはコピーを出してください。

ア 外国送金依頼書の控え

お金を送った依頼書の控え(前の年の1月～12月分)

イ クレジットカードの利用明細書

日本国外に住む家族が使ったクレジットカードのお金を、あなたが払ったことを証明する書類(前の年の1月～12月分)

気をつけること!

- 9,10ページの(1)、(2)の書類がいきます。
- 日本国外に住む家族がたくさんいるとき、お金を送ったすべての人の証明がいきます。

代表者へまとめて送金したとき、現金で払ったときは、税金は安くなります。

4 「^{しよとくしようめいしよ かぜいしようめいしよ のうぜいしようめいしよ ひつよう}所得証明書(課税証明書)・納税証明書」が必要なとき

〇ビザの^{こうしんてつづ}更新手続きには「^{しよとくしようめいしよ かぜいしようめいしよ のうぜいしようめいしよ}所得証明書(課税証明書)・納税証明書」が
あります。

(1) ^{とあ}問い合わせ(手続きを^{てつづ}するところ)

^{みきしやくしよ かい ぜいむかかんりがかり まどぐち}
三木市役所(3階)税務課管理係 C3の窓口

^{げつようび きんようび じ ふん じ ふん}
月曜日から金曜日 8時30分から17時00分まで

^{がつ にち す}
1月1日に住んでいる市の市役所でもらえます。

- ・ ^{れいわ ねん がつ にち ねん みきし す}
令和4年1月1日(2022年)に三木市に住んで

^{ばあい}
いた場合

⇒ ^{みきし ねん しけんみんぜいしよとくしようめいしよ かぜいしようめいしよ のうぜい}
三木市で「令和4年度市県民税所得証明書(課税証明書)・納税
^{しようめいしよ}
証明書」をもらえます。

- ・ ^{れいわ ねん がつ にち ねん し す ばあい}
令和4年1月1日(2022年)にほかの市に住んでいた場合

⇒ ^{みきし ねん しけんみんぜい じゆうみんぜい しよとくしようめいしよ かぜい}
三木市で「令和4年度市県民税(住民税)所得証明書(課税

^{しようめいしよ のうぜいしようめいしよ}
証明書)・納税証明書」はもらえません。1月1日に住んでいた市の市
^{やくしよ}
役所でもらえます。

(2) ^{しようめいしよ しゆるい}証明書の種類

ア ^{しよとくしようめいしよ かぜいしようめいしよ てすりよう まい えん}
所得証明書(課税証明書) 手数料:1枚300円

^{しようめい ねん ど まえ とし がつ がつ しゆうにゆう しよとく しけんみんぜい か}
証明する年度の前の年の1月から12月までの収入・所得・市県民税課

^{ぜいがく か しゆうにゆう すく しけんみんぜい ひと}
税額が書いてあります。収入が少なく、市県民税がかからない人は

^{ひ かぜいしようめいしよ}
「非課税証明書」がもらえます。



イ ^{のうぜいしょうめいしょ てすうりょう まい えん} 納税証明書 手数料：1枚300円

^{しょうめい ねんど まえ とし がつ がつ はら ぜいきん がく か} 証明する年度の前の年の1月から12月までに払った税金の額が書いてあります。コンビニエンスストアなどで払ってすぐのときは、「領収証書」をも持ってきてください。

(3) ^も 持ってくるもの

^{ほんにんかくにんしょうい ざいりゅうか ーど ばすぽーと} 本人確認書類（在留カード・パスポート）

(4) ^{ゆうそう しんせい ばあい} 郵送で申請する場合

アからエの書類を市役所に送ってください。

ア ^{しんせいしょ} 申請書

^{み き しやくしょ ほーむぺーじ からダウンロード} 三木市役所のホームページからダウンロードできます。



<https://www.city.miki.lg.jp/site/sinseisyo/21848.html>

^{しんせいしょ だうんろーど ひと した か ないよう かみ} 申請書をダウンロードできない人は、下に書いてある内容の①から⑨を紙

^か に書いてください。

- ① ^{しょうめい しゅるい しょとくしょうめいしょ かぜいしょうめいしょ} 証明の種類 所得証明書（課税証明書）
- ② ^{しょうめい ねんど} 証明の年度
- ③ ^{しょうめい まいすう} 証明の枚数
- ④ ^{がつ にち じゅうしょ} 1月1日の住所
- ⑤ ^{げんざい じゅうしょ} 現在の住所
- ⑥ ^{なまえ} 名前
- ⑦ ^{せいねんがっぴ} 生年月日
- ⑧ ^{てんわばんごう} 電話番号
- ⑨ ^{なに つか れい しゅつにゆうこくざいりゅうかんりきょく がっこう だ} 何に使うか（例 出入国在留管理局、学校へ出すなど）



てすうりょうぶん ていがくこがわ せ まい えん
イ 手数料分の定額小為替(1枚300円)

ていがくこがわ せ ゆうびんきょく か
定額小為替は郵便局で買えます。

へんしんようふうとう
ウ 返信用封筒

おく さき なまえ じゅうしょ か えん きって は
送り先にあなたの名前と住所を書いて、84円の切手を貼ってください。

ほんにんかくにんしりょう こぴー
エ 本人確認資料のコピー

じゅうしょ なまえ せいねんがっぴ かくにん ざいりゅうかーど または ぱすぽーと
住所・名前・生年月日が確認できる、在留カードまたはパスポート

おく さき
送り先

〒673-0492

ひょうごけん みきしうえ まるちよう
兵庫県三木市上の丸町10-30

みきしやくしよぜいむか しやうめいたんとう
三木市役所税務課 証明担当



5 「市・県民税」の払い方

(1) 市・県民税の払いは2つあります。

ア 普通徴収(自分が払う)

市・県民税のお知らせが届いたら、納期(払わないといけない期限)までに払います。

期別	第1期	第2期	第3期	第4期
納期	6月30日	8月31日	10月31日	1月31日

払い方	
納付書で払う	市・県民税のお知らせに書いてある銀行や郵便局で払う
	市・県民税のお知らせに書いてあるコンビニエンスストア(30万円まで)で払う
口座から払う	あなたが登録した口座から自動で払う

イ 特別徴収(会社が代わりに払う)

毎月の給料から引いて、会社が代わりに払います。特別徴収にしたいと

きは、会社に聞いてください。

(2) 期限までに払わないとき

「市・県民税のお知らせ」に書いてある期限までに払わないとき、三木市があなたの給料や預金などを差押え(あなたの給料や預金を、自由に使えるなくすること)ます。

しはら おづか さいけん かんりか そうだん
支払うのが難しいときは、債権管理課に相談してください。

そうだん さき さいけん かんりか だいひょう ないせん
相談先：債権管理課 ☎0794-82-2000 (代表) 内線 (2328)

げつ ようび きん ようび じ ふん じ ふん
月曜日から金曜日 8時30分から17時00分まで



とあ 問い合わせ

みきしやくしよ ぜいむか
三木市役所 税務課

〒673-0492 みきしうえ まるちよう
三木市上の丸町10-30

げつようび きんようび じ ふん じ ふん
月曜日から金曜日 8時30分から17時00分

☎0794-82-2000(代表)^{だいひよう}

しんこく かぜい ふよう し けんみんぜい とあ
○申告・課税・扶養(市・県民税の問い合わせ)

ぜいむか
税務課

☎0794-82-2000(代表)^{だいひよう ないせん}内線2319

しよとくしやうめいしよ かぜいしやうめいしよ のうぜいしやうめいしよ こうざふりかえ
○所得証明書(課税証明書)・納税証明書・口座振替

ぜいむか
税務課

☎0794-82-2000(代表)^{だいひよう ないせん}内線2316

しはらいそうだん はら おづか
○支払相談(払うのが難しいとき)

さいけんかんりか
債権管理課

☎0794-82-2000(代表)^{だいひよう ないせん}内線2328

しよとくぜい こくぜい とあわ
所得税(国税)の問合せ

みきぜいむしよ みきしすえひろ ちやうめ
三木税務署 三木市末広1丁目9-10

☎0794-82-0501(自動音声案内)^{じどうおんせいあんない}